

(宛先) 東大阪市長

陳述書(個人(法定代理人)用)	
陳述書作成日	
売却区分番号	
陳述にあたっての注意事項 ※下記を確認のうえ、該当する□にチェックを入れてください。	
1 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」をいいます。 2 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります。 (国税徴収法第189条)	
陳述	☐ 本人は暴力団員等ではありません。
	☐ 本人は暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において入札等の申出をする者ではありません。
	☐ *該当する場合は、□にチェックを入れてください。 自己の計算において本人に入札等の申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において入札等を申出させようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

入札者等		
本人	住所	〒
	フリガナ	
	氏名	
	性別	☐ 男性 ☐ 女性
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦
法定代理人	氏名	

※注意事項

- 1 陳述書は売却区分番号ごとに別の用紙を用いてください。
- 2 売却区分番号欄には、公告に記載された番号を記載してください。
- 3 本用紙は、入札者等が個人の場合で、入札者等に法定代理人(未成年者の親権者など)がある場合のもので、法定代理人が複数いる場合には、法定代理人全員の署名が必要です。
- 4 共同入札の場合には、入札者等ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)並びに代理権を証する文書を添付して、提出してください。
- 6 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり正確に記載してください。
- 7 入札者等が宅地建物取引業者又は債権管理回収業者の場合には、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。
- 8 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者等に資金を渡すなどして入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、別添「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 9 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。

※公売保証金提供期限(インターネット公売の場合は参加申込期限)から2日以内(土・日・祝日は含めない)に、本市が陳述書及び添付書類(注意事項4, 5, 7, 8の内、該当するもの)を確認できるように提出してください。提出がない場合、入札等をすることができません。